

平成29年9月定例会 福祉環境委員会委員長報告

35番 小林 治晴でございます。

私から、本市議会定例会におきまして、福祉環境委員会に付託されました議案並びに請願の審査の結果につきまして御報告申し上げます。

福祉環境委員会に付託されました3件の議案につきましては、全て原案を可決すべきものと決定した次第であります。

次に、委員会において論議され、市当局に要望いたしました主なる事項について申し上げます。

初めに、議案第75号 平成29年度長野市一般会計補正予算のうち、債務負担行為補正の環境部関係について申し上げます。

平成30年3月から、大豆島地区において建設中の新しい長野市リサイクルプラザが、長野市営健康レクリエーションセンターと共に、同時オープンする予定であります。

このオープンに伴い、従来からのリサイクル活動の取組だけでなく、市民交流・文化教養の場を提供する新たな自主事業による市民活動の促進も期待されます。

一方で、県道三才大豆島中御所線など施設周辺の主要道路において、交通渋滞が進むことが懸念されるところであります。

については、施設周辺の交通状況の改善を図るため、建設部等関係部局とも連携しながら、道路環境の整備をより一層推進するよう要望いたしました。

また、同施設の駐車場については、その駐車台数に不足が生ずるおそれもあることから、十分な対策を検討するよう併せて要望いたしました。

次に、保健福祉部の所管事項について申し上げます。

県長野保健所と長野市保健所の共同設置の検討結果についてであります。

去る8月25日に開催した閉会中の本委員会において、市から、県及び国と協議を進めてきた結果、県長野保健所と長野市保健所の共同設置の検討は終了する、との報告を受けております。

この検討結果を受けて、長野市保健所が現状どおり単独で存続していくことから、今後も引き続き、動物愛護や健康増進等、本市の独自性を有する優れた施策の取組について、更なる発展を図るよう要望いたしました。

次に、こども未来部の所管事項について申し上げます。

長野市放課後子ども総合プランの有料化についてであります。

市では、平成30年4月からの利用者負担の導入に向けて、小学生の保護者など利用者への説明を行っているところであり、実施済みの説明会では、利用料に関する質問・意見が最も多く出ているとのことであります。

同プランの利用料については、行政サービスの利用者の負担に関する基準により、3年ごとに見直しされるということの理解が、利用者に十分進んでいるとは言えないのが現状であります。

については、利用者に対して、利用料の負担を求める理由や今後の利用料見直しも含め、丁寧な説明を行っていくよう要望いたしました。

次に、請願の審査について申し上げます。

初めに、請願第35号 「福祉医療制度の現物給付の長野市独自での適用範囲拡大」を求める請願について申し上げます。

本請願の審査に当たっては、参考人の出席を求め、趣旨等の説明及び質疑を行いました。

まず、採択すべきものとして、「子供や障害者の医療費完全無料化について、県都長野市として先進的に、県がまだ十分でないところを補うという役割が課せられている。」、「二元代表制における役割を担う議会として、請願者の願いを受け止めて、請願の内容を十分に検討して結論を出すことが非常に大事である。」、「財政が厳しいという現状はあるが、国民が健康に生活していく上で、絶対的に必要な福祉施策であることを再認識しなくてはならない。」との意見が出されました。

一方、不採択とすべきものとして、「平成30年8月からの現物給付が実際にスタートしてから、財政にどのような波及額が出てくるのかを見極めた上で、次のステップに進んでいくべきである。」、「財政調整基金を取り崩すなど厳しい財政運営の中で、平成30年8月からの状況も含めて、行政全体のバランスを見ながら一

一つ一つ進めていく必要がある。」との意見が出されました。

以上の論議を踏まえ、採決を行った結果、賛成少数で不採択とすべきものと決定いたしました。

最後に、請願第36号 健康長寿を目指し、市行政、市議会が食に対する意識啓発に積極的に取り組むことを求める請願について申し上げます。

まず、採択すべきものとして、「情報発信の方策がいろいろ考えられる中で、今後、議会で具体的に検討がなされるよう、請願の思いをつないでいく必要がある。」、「今後、団塊世代が70代以上になり医療費が膨大になっていくことを踏まえ、健康増進の取組として是非前向きに進めていただきたい。」、「更なる意識啓発により、本市の魅力が一段と輝くよう、食事という誰もが身近にできることからアプローチすることは大変期待が持てる。」との意見が出されました。

一方、不採択とすべきものとして、「これまでの市の健康増進に係る取組により、市民の健康状態が改善されてきている状況を踏まえれば、現在の取組を更に推進していただくことが重要である。」、「市民個人の食べ物の好みなどに立ち入るような内容については、請願の性格として、なじまないのではないか。」との意見が出されました。

さらに、本請願を継続審査とすべきものとして、「請願趣旨には賛同するが、市民の健康について更に幅広く慎重に議論しながら、議会としての対応をよく検討することが必要である。」との意見が出されました。

以上の論議を踏まえ、まず継続審査について諮ったところ、賛成少数で否決され、引き続き採決を行った結果、賛成多数で採択すべきものと決定いたしました。

なお、本請願は、市に対して対応を求めていますので、市長に送付し、その処理の経過及び結果の報告を求めることが適当であると決定したことを、併せて御報告申し上げます。

以上で報告を終わります。